

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和8年4月24日

香川県知事 池 田 豊 人

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
三豊市財田町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	石船地区	令和8年1月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	霜夜地区	令和8年2月24日
豊中町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	八反地地区	令和8年2月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	百合田地区	令和8年3月13日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	川向地区	令和8年1月23日